

## 調査計画全文

### 1 調査の名称

非鉄金属等需給動態統計調査

### 2 調査の目的

非鉄金属等の需給の実態を明らかにすることにより、我が国における非鉄金属等の安定的かつ効率的な供給を図る等、鉱物資源に関する政策検討の基礎資料を得ることを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲：全国

#### (2) 属性的範囲

① 生産業者

別添1の調査票様式に掲げる非鉄金属等の掘採、選鉱又は製錬(再生を除く。)を行う事業者

② 販売業者

別添1の調査票様式に掲げる非鉄金属等を他から購入(輸入を含む。)し、その販売を業とする事業者

③ 消費者

別添1の調査票様式に掲げる非鉄金属等を消費している事業者

### 4 報告を求める者

#### (1) 数

① 生産業者：約 20

② 販売業者：約 80(母集団数：約 650)

③ 消費者：約 550(母集団数：約 4,200)

#### (2) 選定の方法

1 生産業者：(■全数 □無作為抽出 □有意抽出)

本調査の過去の実績から作成した調査対象名簿を元に、別添2の情報を用いて、補完を行う。

2 販売業者：(□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

本調査の過去の実績から作成した調査対象名簿を元に、別添2の情報を用いて、補完を行う。

3 消費者：(□全数 ■無作為抽出 □有意抽出)

本調査の過去の実績から作成した調査対象名簿を元に、別添2の情報を用いて、補完を行う。

### 5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項(詳細は別添1の調査票を参照)

① 生産業者

受入重量(自社生産、委託生産、その他)、消費重量、出荷重量(国内販売、その他)、  
月末在庫重量、用途別国内販売内訳重量

② 販売業者

受入重量、出荷重量(国内販売、その他)、月末在庫重量

③ 消費者

自家発生・自家生産重量、受入重量、消費重量、出荷重量、月末在庫重量、  
用途別消費重量内訳

(2) 基準となる期日又は期間

毎月末日現在

## 6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

(配布) 経済産業省－民間事業者－報告者

(回収) 報告者－経済産業省

(2) 調査方法(□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 ■その他(FAX) )

①調査票の配布

以下のいずれかの方法により行う。

- ・経済産業省から委託した民間事業者から郵送する
- ・経済産業省から電子メールにて様式の電子ファイル(Excel 形式)を送付する。
- ・報告者が電子政府(e-Gov)にアクセスして様式の電子ファイル(Excel 又は PDF 形式)をダウンロードして取得する。

②調査票の回収

以下のいずれかの方法により行う。

- ・調査票とともに送付した返信用封筒により経済産業省へ郵送する。
- ・FAX により経済産業省へ送付する。なお、FAX による調査票の送信に当たっては、調査票の送信前後に、報告者と経済産業省の双方において、調査票の送付・受取の確認連絡によるセキュリティ対策を講ずることとする。
- ・電子メールにより経済産業省の専用アドレスへ送付する。なお、電子メールの送受信に当たっては、調査票情報が保存されているファイルに対して、報告者ごとに異なるパスワードを設定したセキュリティ対策を講ずることとする。
- ・e-Gov による電子申請により、調査票を送付する。

## 7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

毎月(平成 30 年 5 月調査以降)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

調査対象月の翌月 12 日まで

## 8 集計事項

別添3の結果表様式による。

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

集計された結果をインターネット(e-stat 及び経済産業省(資源エネルギー庁)ホームページ)により公表する。

(2) 公表の期日

月報:調査月の翌々月中旬まで

年報:調査年の翌年7月まで

**10 使用する統計基準**

生産業者については、調査対象の範囲の画定において、日本標準産業分類を使用する。一方、販売業者及び消費者については非鉄金属等を販売または消費する事業者を対象としており、調査対象の範囲の画定に統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。また、集計結果の表章についても、調査対象品目別に集計するため、統計基準を用いる余地が小さいことから、いずれの統計基準も使用しない。

**11 調査票情報の保存期間及び保存責任者**

(1) 調査票情報の保存期間

・記入済み調査票:1年

・調査票の内容を記録した電磁的記録媒体:常用

(2) 保存責任者:経済産業省資源エネルギー庁資源・燃料部鉱物資源課長

## 別添1



## 非鉄金属等需給動態統計調査

## ⑥ 非鉄金属等需給月報(生産業者用)

(平成 年 月分)

提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月 12 日
提出部数	1 部

☆この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。

☆この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。

## 政府統計

## 1. 需給

項目 品目	単位 番号	受入			消費 D	出荷		月末在庫 G
		自社生産 A	委託生産 B	その他 C		国内販売 E	その他 F	
電気銅	t 0101							
銅ケーキ・銅ビレット	t 0102							
電気鉛	t 0103							
電気亜鉛又は蒸留亜鉛	t 0104							
すず	kg 0105							
アンチモン	kg 0106							
ニッケル	kg 0107							
コバルト	kg 0108							
タンクステン	kg 0109							
タンクステン鉱	kg 0110							
モリブデン	kg 0111							
モリブデン鉱	kg 0112							
銀	kg 0113							

サンプル

## 2. 国内販売内訳

項目 品目	単位 番号	用途					
		A	B	C	D	E	F
電気銅 (銅ケーキ、銅ビレットを除く。)	t 0201	電線伸銅品	銅合金铸物	はく・粉末	合	金	その他の
電気鉛	t 0202	電線蓄電池	鉛管板	無機薬品	はん	だ	その他の
電気亜鉛又は蒸留亜鉛	t 0203	伸銅品	亜鉛めっき鋼板	その他の亜鉛めっき	ダイカスト	無機薬品	その他の
ニッケル	kg 0204	ステンレス鋼耐熱鋼	その他の鉄合金	洋白	その他の非鉄合金	めつき	その他の
銀	kg 0205	写真感光用硝酸銀	その他の硝酸銀	接点	銀展伸材	銀器、装身具	その他の

## 備考

企業・事業所名	法人番号	事業所所在地	作成者の所属部署名及び氏名
		(〒 - - - )	(電話 - - - )

(平成 年 月 日作成)

調査票番号	年	月	分	事業所番号			
				都道府県	整理番号	都道府県	整理番号
0 1 2 0							



政府統計

## 非鉄金属等需給動態統計調査

## (秘) 非鉄金属等需給月報(販売業者用)

(平成 年 月分)

☆この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。

☆この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。

提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月12日
提出部数	1部

項目 品目	単位 番号	受入 A	出荷		月末在庫 D
			国内販売 B	その他 C	
電気銅	t 0101				
銅の故又はくず	t 0102				
銅合金の故又はくず	t 0103				
電気鉛	t 0104				
再生鉛	t 0105				
鉛の故又はくず	t 0106				
電気亜鉛又は蒸留亜鉛	t 0107				
再生亜鉛	t 0108				
亜鉛の故又はくず	t 0109				
すず	kg 0110				
すずの故又はくず	kg 0111				
アンチモン	kg 0112				
水銀	kg 0113				
ニッケル	kg 0114				
ニッケル又はニッケル合金の故又はくず	kg 0115				
コバルト	kg 0116				
タンガステン	kg 0117				
タンガステン鉱	kg 0118				
モリブデン	kg 0119				
モリブデン鉱	kg 0120				
銀	kg 0121				

サンプル

(注)電気銅には銅ケーク、銅ビレットを含めてください。

備考

企業・事業所名	法人番号	事業所所在地 (〒 - - )	作成者の所属部署名及び氏名 (電話 - - - )

(平成 年 月 日作成)

調査票番号	年	月	分	事業所番号	
				都道府県	整理番号
0220					



## 非鉄金属等需給動態統計調査

## ㊂ 非鉄金属等需給月報(消費者用)

提出先	経済産業大臣
提出期日	翌月 12 日
提出部数	1 部

政府統計

☆この調査は、統計法に基づく一般統計調査です。  
☆この調査により報告された記入内容は、統計法により秘密が保護されます。

## 1. 受扱

品目	項目	単位番号	自家発生・自家生産	受入	消費	出荷	月末在庫
			A	B	C	D	E
電気銅		t 0101					
銅の故又はくず		t 0102					
銅合金の故又はくず		t 0103					
電気鉛		t 0104					
再生鉛		t 0105					
鉛の故又はくず		t 0106					
電気亜鉛又は蒸留亜鉛		t 0107					
再生亜鉛		t 0108					
亜鉛の故又はくず		t 0109					
すず		kg 0110					
すずの故又はくず		kg 0111					
アンチモン		kg 0112					
水銀		kg 0113					
ニッケル		kg 0114					
ニッケル又はニッケル合金の故又はくず		kg 0115					
コバルト		kg 0116					
タンクステン		kg 0117					
タンクステン鉱		kg 0118					
モリブデン		kg 0119					
モリブデン鉱		kg 0120					
銀		kg 0121					

サンプル

## 2. 用途別消費

品目	単位番号	用途					
		A	B	C	D	E	F
電気鉛	t 0201	蓄電池	無機薬品	再生鉛	管板		その他
再生鉛	t 0202						
鉛の故又はくず	t 0203						
電気亜鉛又は蒸留亜鉛	t 0204	亜鉛めっき鋼板	その他のめっき	無機薬品	亜鉛ダイカスト	亜鉛板	その他
再生亜鉛	t 0205						
亜鉛の故又はくず	t 0206						
アンチモン	kg 0207	蓄電池	硬鉛鋳物	特殊鋼	減摩合金		その他
水銀	kg 0208	無機薬品	計量器	電池材料	電気機器		その他
ニッケル	kg 0209	特殊鋼	めつき	蓄電池	磁性材料	触媒	その他
ニッケル又はニッケル合金の故又はくず	kg 0210						
コバルト	kg 0211	特殊鋼	磁性材料	管板棒線	超硬工具	触媒	その他
タンクステン	kg 0212	超硬工具	線板棒接	点接	特殊鋼		その他
タンクステン鉱	kg 0213	カルシウムタンクステンクリンカー	金属タンクステン	フェロタンクステン			その他
モリブデン	kg 0214	特殊鋼	線板棒	磁性材料			その他
モリブデン鉱	kg 0215	フェロモリブデン	無機薬品	金属モリブデン	プリケットクリンカー		その他
銀	kg 0216	写真感光用硝酸銀	その他の硝酸銀	接点	展伸材	銀ろう	その他

(注)電気銅には銅ケーク、銅ピレットを含めてください。

備考

企業・事業所名	法人番号	事業所所在地	作成者の所属部署名及び氏名
		(〒 - - )	(電話 - - - )

(平成 年 月 日作成)

調査票番号	年	月	分	事業所番号
0 3	2 0			

## 非鉄金属等需給動態統計調査 調査対象事業者の選定方法

### 1 生産業者

本調査の過去の実績から作成した調査対象名簿を元に、以下の情報を用いて、補完を行う。

#### ① 鉱業

経済センサス - 活動調査の結果を用いて、日本標準産業分類の小分類「051 金属鉱業」に係る生産活動を行う事業者を選定し、当該事業者が調査対象名簿に含まれているか確認する。

調査対象名簿に含まれていない場合には、調査対象の非鉄金属を取り扱っていることを確認した上で、調査対象名簿に追加する。

#### ② 製造業

経済センサス - 活動調査及び工業統計調査の結果を用いて、日本標準産業分類の小分類「231 非鉄金属第1次製錬・精製業」に係る出荷額が計上されている事業者が調査対象名簿に含まれているか確認する。

調査対象名簿に含まれていない場合には、調査対象の非鉄金属を取り扱っていることを確認した上で、調査対象名簿に追加する。

#### ③ その他の業種

業界団体（日本鉱業協会）などへのヒアリング等により、調査対象名簿に含まれていない事業者がないかを確認する。

調査対象名簿に含まれていない場合には、調査対象の非鉄金属を取り扱っていることを確認した上で、調査対象名簿に追加する。

### 2 販売業者

本調査の過去の実績から作成した調査対象名簿を元に、以下の情報を用いて、補完を行う。

#### (1) 調査対象事業者の追加

##### ① 卸売業

経済センサス - 活動調査の結果を用いて、日本標準産業分類の小分類「535 非鉄金属卸売業」に係る販売実績のある事業者を一定数選定し、当該事業者が調査対象名簿に含まれているか確認する。

調査対象名簿に含まれていない場合には、調査対象の非鉄金属を取り扱っていることを確認の上、調査対象名簿に追加する。

##### ② その他の業種

業界団体（日本鉱業協会）などへのヒアリング等により、調査対象名簿に含まれていない事業者がないか確認する。

調査対象名簿に含まれていない場合には、調査対象の非鉄金属を取り扱っていることを確認の上、調査対象名簿に追加する。

### 3 消費者

本調査の調査対象名簿を元に、以下の情報を用いて、補完を行う。

#### (1) 調査対象事業者の追加

##### ① 製造業

経済センサス - 活動調査や工業統計調査の結果を用いて、無機顔料（1622）、その他の無機化学工業製品（1629）、写真感光材料（1695）、粗鋼・鋼半製品（2200）、

フェロアロイ（2213）、亜鉛鉄板（2241）、その他の表面処理鋼材（2249）、銅第1次製錬・精製品（2311）、亜鉛第1次製錬・精製品（2312）、その他の非鉄金属第1次製錬・精製品（2319）、鉛第2次製錬・精製品（鉛合金を含む）（2321）、その他の非鉄金属第2次製錬・精製品（非鉄金属合金を含む）（2329）、伸銅品（2331）、その他の非鉄金属・同合金圧延品（抽伸、押出しを含む）（2339）、電線・ケーブル（光ファイバーケーブルを除く）（2341）、銅・同合金鋳物（ダイカストを除く）（2351）、非鉄金属鋳物（銅・同合金鋳物及びダイカストを除く）（2352）、非鉄金属ダイカスト（アルミニウム・同合金ダイカストを除く）（2354）、非鉄金属鋳物品（2355）、他に分類されない非鉄金属（2399）、溶融めっき（表面処理鋼材めっきを除く）（2462）、電気めっき（表面処理鋼材めっきを除く）（2464）、他に分類されない金属製品（2499）、機械工具（粉末や金業を除く）（2664）、その他の計量器・測定器・分析機器・試験器・測量機械器具・理化学機械器具（2739）、その他の電子部品・デバイス・電子回路（2899）、電球（2941）、電気照明器具（2942）、蓄電池（2951）、一次電池（乾電池、湿電池）（2952）、その他の電気機械器具（2999）に係る出荷額が計上されている事業者を一定数選定し、当該事業者が調査対象名簿に含まれているか確認する。

調査対象名簿に含まれていない場合には、調査対象の非鉄金属を取り扱っているかどうか確認の上、調査対象名簿に追加する。

## ② その他の業種

業界団体（日本鉱業協会）へのヒアリング等により、調査対象名簿に含まれていない事業者がないか確認する。

調査対象名簿に含まれていない場合には、調査対象の非鉄金属を取り扱っているかどうか確認の上、調査対象名簿に追加する。

# 非鉄金属等需給動態統計

(○月分)



平成〇〇年〇〇月〇〇日

経済産業省 資源エネルギー庁

資源・燃料部 鉱物資源課

# 非鉄金属等需給動態統計(○月分)

利用上の注意:本表は以下の月報等をもとに作成したものです。

- (1)地金の「生産」は、非鉄金属月報及び非鉄金属等需給月報(生産業者用)
- (2)「発生」、「国内消費(又は消費)」、「月末在庫」は、非鉄金属等需給月報(生産業者用、販売業者用、消費者用)、  
非鉄金属製品月報(伸銅製品、その他の製品)及び非鉄金属月報
- (3)「輸出入」は、日本貿易月表

## (1)需給総括 Supply and demand summarized

区分	電気銅 (t) Electrolytic copper	銅の故又は くず(t) Copper scrap	銅合金の故 又はくず(t) Copper alloy scrap	電気鉛 (t) Electrolytic lead	再生鉛 (t) Re-melted lead
月初在庫 生産業者 販売業者 消費者					
生産 回輸					
国内消費 輸出 月末在庫 生産業者 販売業者 消費者					

区分	すず (kg) Tin	すずの故 又はくず(kg) Tin scrap	アンチモン 地金(kg) Antimony metal	水銀 (kg) Mercury	ニッケル 地金(kg) Nickel metal
月初在庫 生産業者 販売業者 消費者					
生産 回輸					
国内消費 輸出 月末在庫 生産業者 販売業者 消費者					

資料出所:資源エネルギー庁資源・燃料部 鉱物資源課

注1.「発生」とは、

- (1)製造加工を行う工程中に発生した非鉄金属のくず
- (2)再生地金生産を専業とする事業所以外で非鉄金属の故くず、若しくは滓類等を原料として副業的に生産したもの

2.「回収」とは、

- (1)「故又はくず」以外の品目については、還元剤又は触媒として投入されたものを設備から回収したもの
- (2)「故又はくず」については非鉄金属消費者の国内回収分

3.電気銅には、さお銅、銅ケーク及び銅ビレットを含む。

4.電気鉛の輸入は粗鉛を差引いて計上してある。

5.電気銀の生産は、電気銀を計上し、それ以外の項目は再生銀地金を含む。

6.輸入については、○月の速報値を使用。

Notes for use: These tables were prepared based on the following reports, etc.:

- (1) Non-Ferrous Metal Monthly Report and Monthly Report on Supply and Demand of Non-Ferrous Metals (for producers), for "production" of ground metals.
- (2) Monthly Report on Supply and Demand of Non-Ferrous Metals (for producers, sellers and consumers), Non-Ferrous Metal Product Monthly Report (for rolled copper and other products), Non-Ferrous Metal Product Monthly Report (for rolled copper and other products) and Non-Ferrous Metal Monthly Report (for "by-production", "domestic consumption (or consumption)" and "month-end inventory".)
- (3) Japan Trade Monthly Table for "exports/imports."

鉛の故又は くず(t) Lead scrap	電気亜鉛又は 蒸留亜鉛(t) Electrolytic zinc and Distilled zinc	再生亜鉛 (t) Re-melted zinc	亜鉛の故 くず(t) Zinc scrap	Classification
				Beginning stocks Producers Sellers Consumers
				Production By-production Collection Imports
				Domestic Consumption Exports Ending stocks Producers Sellers Consumers

金属タンクスチン (kg) Metallic tungsten	タンクスチン鉱 (kg) Tungsten ore	金属モリブデン (kg) Metallic molybdenum	電気銀 (kg) Electrolytic silver	Classification
				Beginning stocks Producers Sellers Consumers
				Production By-production Collection Imports
				Domestic Consumption Exports Ending stocks Producers Sellers Consumers

Source: Mineral and Natural Resources Division, Natural Resources and Fuel Department, Agency for Natural Resources and Energy  
 Notes 1. "By-production" means:

(1) non-ferrous metal scraps occurring in manufacturing or processing steps.

(2) ancillary production by works other than those specializing in the recycling of metals, using non-ferrous metals.

2. "Collection" means: scrap or slag as materials.

(1) the collection of the metal used as a reducing agent or catalyst from manufacturing facilities, for items other than used metal or scrap.  
 (2) used metal and scraps collected domestically by consumers of non-ferrous metals.

3. Electrolytic copper includes copper for electric wire-bars, copper cakes and billets.

4. Imports of electrolytic lead excludes crude lead.

5. Production of electrolytic silver refers to that of electrolytic silver alone, but remelted silver is included in all other classification.

6. The data of a prompt report in \*\*\*\* was used for the data of imports.

(2)用途別消費 Consumption by use

(単位:t, Unit:t)

区分	電気銅 Electrolytic copper	銅の故又はくず Copper scrap	銅合金の故又はくず Copper base alloy scrap	Classification
計				Total
電線				Wire
伸銅				Copper and Copper-base alloys
製品				Smelting
その他				Others (including copper foil)

(単位:t, Unit:t)

区分	電気鉛 Electrolytic lead	再生鉛 Remelted lead	鉛の故又はくず Lead scrap	Classification
計				Total
蓄電池				Batteries
無機薬品				Chemicals
再鉛管				Remelting
はんだ, 銅合金塊				Lead tube and sheet
製				Solder, Copper alloys
そ				Smelting
の				Others
他				

(単位:t, Unit:t)

区分	電気亜鉛又は蒸留亜鉛 Electrolytic zinc and Distilled zinc	再生亜鉛 Re-melted zinc	亜鉛の故又はくず Zinc scrap	Classification
計				Total
亜鉛めっき鋼板				Galvanized sheet
その他のめっき				Other galvanizing
無機薬品				Chemicals
ダイカスト				Zinc die cast alloy
亜鉛板				Zinc plates
伸銅				Brass
製品				Smelting
そ				Others
の				
他				

(単位:kg, Unit:kg)

区分	ニッケル Nickel	ニッケル又はニッケル合金の故又はくず Nickel and Nickel alloy scrap	Classification
計			Total
特殊鋼			Special steel
めっき			Plating
蓄電池			Batteries
磁性材			Magnetic steel
触媒			Catalysts
その他			Others
他			

(単位:kg, Unit:kg)		
区分	アンチモン Antimony	Classification
計		Total
蓄電池		Batteries
硬鉛		Hard lead
特殊		Special steel
減摩		Anti-friction metal
その他の		Others

(単位:kg, Unit:kg)		
区分	水銀 Mercury	Classification
計		Total
無機		Chemicals
計量		Measuring instruments
電池		Battery materials
電気		Electric appliances
その他の		Others

(単位:kg, Unit:kg)		
区分	コバルト Cobalt	Classification
計		Total
特殊		Special steel
磁性		Magnetic steel
管板		Tubes, plates, bars, wires
超硬		Hard-metal products
触媒		Catalysts
その他の		Others

(単位:kg, Unit:kg)		
区分	タンゲステン Tungsten	Classification
計		Total
超硬		Hard-metal products
線板		Wires, plates, bars
接点		Contact points
特殊		Special steel
その他		Others

(単位:kg, Unit:kg)		
区分	タンゲステン鉱 Tungsten ore	Classification
計		Total
カルシウム		Calcium tungsten clinkers
スチンクリンカーメタル		Metallic tungsten
フェロタンゲステン		Ferro-tungsten
その他		Others

(単位:kg, Unit:kg)		
区分	モリブデン Molybdenum	Classification
計		Total
特殊		Special steel
線板		Wires, plates, bars
磁性材		Magnetic materials
その他		Others

(単位:kg, Unit:kg)		
区分	モリブデン鉱 Molybdenum ore	Classification
計		Total
フェロモリブデン		Ferro-molybdenum
無機薬品		Chemicals
金属モリブデン		Metallic molybdenum
ブリケットクリンカーメタル		Bricketed clinkers
その他		Others

(単位:kg, Unit:kg)		
区分	銀 Silver	Classification
計		Total
写真感光用硝酸銀		Photographic materials
その他の硝酸銀		Nitrate for other use
接点		Point connectors
展伸		Extension materials
銀ろう		Silver solders
その他の		Others

資料出所:資源エネルギー庁資源・燃料部 鉱物資源課

(3) 生産業者品目別受払 Receipts by producers

区分	分	受入 Receipts			消費 Consumption
		自社生産 Production Quantity	委託生産 Consignment Production	その他 Others	
電 気 銅 銅ケーク・銅ビレット					
電 気 鉛					
電気亜鉛又は蒸留亜鉛					
す ず					
ア ン チ モ ン					
ニ ツ ケ ル					
コ バ ル ト					
タ ン グ ス テ ン					
タ ン グ ス テ ン 鉱					
モ リ ブ デ ン					
モ リ ブ デ ン 鉱					
銀					

(4) 生産業者主要非鉄金属販売内訳 Sales of breakdown

区分	分	販 売 先			
電 气 銅 (さお銅、銅ケーク・銅ビレットを除く)	計	電 線	伸 銅 品	銅合金鋸物	
	Total	Wires	Copper and copper-base alloys	Copper alloy castings	
電 气 鉛	計	電 線	蓄 電 池	鉛 管 板	
	Total	Wires	Batteries	Lead tubes, sheets	
電気亜鉛又は蒸留亜鉛	計	伸 銅 品	亜鉛めっき鋼板	その他の亜鉛めっき	
	Total	Brass	Galvanized sheets	Other galvanizing	
ニ ツ ケ ル	計	ステンレス鋼耐熱鋼 Stainless steel heat-resisting steel	その他の鉄合金 Alloys	洋 白 Nickel silver	
	Total				
銀	計	写真感光用硝酸銀 Photographic materials	その他の硝酸銀 Nitrate for other uses	接 点 Point connector	
	Total				

(単位:t、すず以下はkg, Unit : t above Tin; kg—for Tin and below)

出荷 国内販売 Domestic Sales	Shipments その他の Others	月末在庫 Ending Stocks	Classification
			Electrolytic copper Copper cake/ billets Electrolytic lead Electrolytic zinc and Distilled zinc Tin Antimony Nickel Cobalt Tungsten Tungsten ore Molybdenum Molybdenum ore Silver

(単位:t、銀はkg, Unit : t , kg —for Silver)

S o l d     t o			Classification
はく・粉末 Foil/ powder	合 金 Alloys	そ の 他 Others	Electrolytic copper (Excludes copper cakes/ billets)
無機薬品 Chemicals	は ん だ Solders	そ の 他 Others	Electrolytic lead
ダイカスト Die casting alloys	無機薬品 Chemicals	そ の 他 Others	Electrolytic zinc
その他の非鉄合金 Other non-ferrous alloys	め つ き Plating	そ の 他 Others	Nickel
銀展伸材 Extension materials of silver	銀器、装身具 Silverware and jewelry	そ の 他 Others	Silver

(5)販売業者品目別受払 Receipts and shipments by sellers

(単位:t、すず以下はkg, Unit: t above Tin; kg for Tin and below)

区分	受入 Receipts	出荷 Shipments		月末在庫 Ending Stocks	Classification
		国内販売 Domestic Sales	その他 Others		
電 気 銅					Electrolytic copper
銅の故又はくず					Copper scrap
銅合金の故又はくず					Copper alloy scrap
電 気 鉛					Electrolytic lead
再 生 鉛					Re-melted lead
鉛の故又はくず					Lead scrap
電気亜鉛又は蒸留亜鉛					Electrolytic zinc and distilled zinc
再 生 亜 鉛					Re-melted zinc
亜鉛の故又はくず					Zinc scrap
す す					Tin
すずの故又はくず					Tin scrap
ア ン チ モ ン					Antimony
水 銀					Mercury
ニ ツ ケ ル					Nickel
ニッケル又はニッケル					Nickel scrap and nickel alloy scrap
合金の故又はくず					
コ バ ル ト					Cobalt
タ ン グ ス テ ン					Tungsten
タ ン グ ス テ ン 鉱					Tungsten ore
モ リ ブ デ ン					Molybdenum
モ リ ブ デ ン 鉱					Molybdenum ore
銀					Silver

注:電気銅には、さお銅、銅ケーキ及び銅ビレットを含む。

Note: Electrolytic copper includes copper cake and copper billet.

資料出所:資源エネルギー庁資源・燃料部 鉱物資源課

(6) 消費者品目別受払 Receipts and shipments by consumers

(単位:t、すず以下はkg, Unit: t above Tin; kg-for Tin and below)

区分	自家発生 自家生産 In-house by-production	受入 Receipts	消費 Consumption	出荷 Shipments	月末在庫 Ending Stocks	Classification
電気銅						Electrolytic copper
銅の故又はくず						Copper scrap
銅合金の故 又はくず						Copper alloy scrap
電気鉛						Electrolytic lead
再生鉛						Re-melted lead
鉛の故又はくず						Lead scrap
電気亜鉛又は 蒸留亜鉛						Electrolytic zinc and distilled zinc
再生亜鉛						Re-melted zinc
亜鉛の故又はくず						Zinc scrap
す す						Tin
すずの故又はく ず						Tin scrap
アンチモン						Antimony
水銀						Mercury
ニッケル						Nickel
ニッケル又は ニッケル合金 の故又はくず						Nickel scrap and nickel alloy scrap
コバルト						Cobalt
タングステン						Tungsten
タングステン鉱						Tungsten ore
モリブデン						Molybdenum
モリブデン鉱						Molybdenum ore
銀						Silver

注:電気銅には、さお銅、銅ケーキ及び銅ビレットを含む。

[参考:〇月分調査票回収率、生産業者〇〇%、販売業者〇〇%、消費者〇〇%]

Note: Electrolytic copper includes copper cake and copper billet.

[Reference: Recovery rates in October are producers〇〇%, sellers〇〇%, and consumers〇〇% ]

資料出所:資源エネルギー庁資源・燃料部 鉱物資源課

## 1. 調査の目的・必要性

### (1) 政府側の必要性

本統計調査の対象となっている非鉄金属等は天然の鉱物資源であり、多くの産業で利用される基礎資材であることから、その安定供給の確保は重要な政策課題である。そのため、資源エネルギー庁では、①海外における探鉱・開発の支援（リスクの高い地域の独立行政法人による探査事業、民間と独立行政法人の共同探査事業、民間の探査への補助事業等）、②供給途絶リスク軽減のための備蓄（希少金属の国家備蓄事業）、③使用済み金属のリサイクルの推進（廃小型家電からの金属リサイクル技術の開発）等の施策を講じているところ。これら施策の実施に当たり、本統計調査によって得られた情報によって、探鉱・開発やリサイクル技術開発の支援を重点的に行うべき非鉄金属の選定、備蓄の放出・積み増し量の決定等を行っている。また、検討の過程において、例えば総合資源エネルギー調査会での審議資料の作成等のための基礎情報としても活用されている。

また、我が国は政府として国際銅研究会、国際鉛亜鉛研究会及び国際ニッケル研究会といった国際機関に加盟しており、世界的な需給動向を集約することにより、需給逼迫の抑制や無駄な資源開発の抑制に寄与している。本統計調査はこれら国際機関での世界統計の集計にも使用されており、非鉄金属等の大消費国である我が国からの情報提供の意義は大きい。

### (2) 民間側の必要性

非鉄金属等の生産、販売、消費を行う民間事業者は、自らの事業計画策定や在庫調整等のため、本統計調査の結果を活用している。非鉄金属等の市場においては、平成17年頃からの非鉄金属等の国際相場の高騰、需給逼迫を経て、金融危機に端を発した世界的な経済不況を背景に、相場は急落し、需給動向は非常に不透明な状況となっている。そのため、引き続き本統計調査を実施し、需給に関する統計情報を国が提供する意義は大きい。

また、非鉄金属の需給逼迫の経験を踏まえ、資源の有効活用及び原材料費低減のため、リサイクル技術の開発が民間又は产学連携等によって行われている。需給動向はリサイクルする金属の選定や、経済性の試算において基礎的な情報となっている。